

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定等に積極的に協力すると共に、自社への導入・整備を積極的進めます。

（個別項目）

- 地域内、企業間の連携を通じ、オープンイノベーションを活用した新しい物流の付加価値の創出に取り組む
- IT実装推進（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成を推進する）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

安全で効率的な物流機能を維持し、会社の健全性と業界全体の健全性維持と安定的な物流サービス継続のために、国の指針を基準とした適切な原価計算に基づき各種サービスの価格設定を行い、各荷主様と共に安全で確実な物流体制の維持・確立に取り組めます。

また、協力会社等に対して不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○財務内容の安定と従業員の定着の維持に常に努め、常に福利厚生の実を充実を進め、自社の従業員の安全と働きやすさの向上をめざし、お客様に常に安定した質の高い物流サービスの提供を約束する

※「ホワイト物流」に関する「自主行動宣言」を表明済み

○国や業界で進める運行管理の適正化と取引の適正化の基準並びに目的、主旨を理解し、安定的な物流サービスの維持を通じて、荷主企業だけでなく、地域社会の暮らしを守る為の取組みを主体的かつ先進的に推進する

○荷主企業と共に、環境に配慮した効率的な物流の実現を常に目指し、適切な原価計算に基づいた価格設定により、ドライバーの待遇改善と雇用の安定を図り、安全で質の高い物流と、社会的な価値を認められるパートナーシップの構築を目指します

令和2年7月1日

松葉倉庫株式会社

代表取締役 松葉秀介

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。